

特集

# 災害に備える

災害に強いまちをめざすきたもと

きたもとの今を知り、突如起こる災害に備える

問合せ ぐらし安全課自治・コミュニティ・消防防災担当(☎594-5523)

## 市民の安全を守るシステム づくりを強化しています

北本市は災害が少なく気候も穏やかで、全国的にも暮らしやすい地域であるといえます。しかし、そのため多くの市民が災害時の対応に不慣れであることも確かです。

私たちは一昨年の中日本大震災で、地震と津波などによる甚大な被害を目の当たりにしました。北本市内でも情報通信の途絶や広範囲での停電など、市民生活に大きな影響が及び、広域避難所へ避難をされた人や北本駅での帰宅困難者などが発生し、自然災害の脅威と決して無縁ではないことを実感した人も多いはずです。

市ではこの経験を教訓として今後の災害に備えるため、現在、地域防災計画の見直しを図っています。この計画と併せて、災害時に迅速な対応ができるよう避難所の開設手順や運営方法を記した避難所運営マニュアル、要援護者の避難時の支援方法を記した災害時要援護者支援マニュアル、さらには北本駅での帰宅困難者の対応を記した帰宅困難者対応マニュアルを新たに作成し、防災対策の強化を進めます。

- 避難所の設置・対応
- 災害時要援護者の対応
- 帰宅困難者の対応
- 備蓄体制
- 職員の初動体制
- 情報通信途絶・停電時の対応

## 地域防災計画を見直し、安全・安心なまちづくりを

一昨年、3月11日の東日本大震災を受け、国は、あらゆる災害を想定した防災基本計画の見直しを進めました。これを踏まえて、本市の地域防災計画も県の防災計画と整合性を図り、地域の皆さんからの意見を伺いながら見直しを進めています。

特に次の項目を北本市の災害時における主要課題として重点的に見直しを図ります。

市では大地震や風水害等の大規模な災害に備え、さまざまな団体と災害時に関する応援協定の締結を進めています。

災害時応援協定は、北本市と民間事業者、団体、他の行政機関等との間であらかじめ協定書を交わし、災害時における人的・物的支援についての協力を確保するためのものです。大規模な災害が発生した場合、被災者への食料・生活物資の供給、緊急物資の輸送、公共土木施設の復旧工事等の応急対策を迅速に実施するためには、公的機関だけではなく民間事業者を始め各種団体の協力が不可欠なものとなってきます。平成24年12月

## 災害発生に備えて、応援協定を強化

1日現在、締結した協定数は21あります。今後も、さまざまな団体の皆さんとの連携を深めていきます。



東日本大震災直後の高尾スポーツ広場の様子。北本市は家屋の屋根瓦の崩落や一部地域の地割れなどの被害を受けました。



上の写真は普段の高尾橋の様子です。大雨による洪水で荒川はその姿を一変させます。



## 素早い情報収集にお役くたてください

### ■e防メール

市では、地震や風水害などの災害に関する防災情報(緊急災害情報)を、登録された携帯電話やパソコンに一齐にメール配信する「e防メール」を行っています。

### ■緊急速報メール(エリアメール)

携帯電話会社(NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク)が提供する緊急速報メールサービス(エリアメール)の利用ができます。緊急速報メールとは、災害発生時の緊急情報を北本市内全域のエリアメール対応の携帯電話(※)に一齐に配信するサービスで、受信すると専用着信音が流れ内容が表示されます。

### ■埼玉県防災情報メール

埼玉県が配信する防災情報(気象警報注意報、地震情報、竜巻注意情報、避難情報等)を受信することができます。※詳しくは市および県のホームページで確認、または担当へお問い合わせください。



北本市防災訓練の様子

# 私達が守る

## 多くの人達により守られるきたもと

市や消防署、消防団、警察といった公的機関だけでなく、47の自主防災組織等、多くの人達の手によって北本市の安全は守られています。加えて、一人ひとりが防災を意識し備えることができれば、きたもとをより災害に強いまちにすることができます。



北本団地自治会の自主防災会による自主防災訓練の様子。毎年9月に行われ、多くの住民が参加しています。

### きたもとを災害に強いまちへ 助け合いと個人の備えが重要

災害が起こった場合、市を始め消防署、消防団、警察といった公的機関は全力を注いで防災活動に取り組みます。しかし、大規模な災害になると、電話が使えない、電気や水道の供給停止、あるいは家屋の倒壊、道路の寸断などによって、災害現場の状況が把握できない、現場へ行くこともできないといった状況も考えられ、十分な活動が行えないことがあります。

このような時、最も頼りになるのが隣近所の助け合いです。この助け合いを地域で組織化したのが「自主防災組織」です。

阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊などによる生き埋めや閉じ込められた人のうち、消防などの公的機関の救助によるものよりも、多くは、自力または家族や隣人などの地域住民によって救出されたということです。

現在、自主防災組織として47団体が結成され活動しています。自主防災組織の重要性を理解し、また各家庭一人ひとりの防災意識を高め行動することで、災害に強いまちをつくりましょう。

インタビュー — interview —

## いざというときの助けになると信じて

### ■自主的な助け合い組織です

北本団地自治会は平成11年に自主防災会を設立しました。いざというときに、まとまって活動しやすいように、団地を5つの区域に分けて作った自主的な助け合い組織です。

自治会だよりでの防災に対する啓発活動や、毎年9月に居住者参加の自主防災訓練を催し、避難誘導や初期消火、救急救護、炊き出しなどの訓練を行っています。

### ■個人の防災に関する知識が重要

近年は高齢者世帯・独居世帯が増加しています。また、個人情報などの問題から、住居者の正確な把握が困難となっており、横のつながりによる防災が以前より難しくなっています。このような中で、個人の防災に関する知識がより重要になると考えています。

### ■少しでも知識があれば

訓練に参加した人から、「火災を起こしかけたとき、対処方法が分かっていたら本当に助かった。」との声をいただいたときは、本当に嬉しかったです。少しでも対処方法が頭に入っていると、いざ危険な状況に陥った時の対処方法が大きく変わってくると思います。

### ■地道な活動を今後も

防災は一朝一夕で成り立つものではありません。毎年地道に活動を続けていき、少しでも防災に関する知識を持った人を増やしていくことが、いざというときの助けになると信じ、今後も活動を続けていきます。



北本団地自治会 会長  
佐藤利彦さん

## 最も頼りになるのは地域の助け合い

### ■地域の安全を守る仕事

消防署は地方自治体において、消防活動や救急活動などを専門に行う機関のことです。消防署の業務は、おおむね次の3つに区分されます。警防担当、救助担当、救急担当です。私はこれら3担当の責任者をしています。

### ■市民を守る強い使命感

消防職員は、採用されると6か月間全寮制の学校で消防の基本を徹底的にたたき込まれます。厳しい訓練を積み重ねるうちにチームワークや連帯感を身に付け、命の大切さを学びます。そして、卒業するときには消防職員としての自覚や責任感が備わり、市民を災害から守るという使命感を持つようになります。

その後も日々訓練を続け、災害に対して、最善の行動が取れるように備えています。

### ■日々の備えが重要

大災害が発生した場合、被害を最小限度に留めるのは地域の防災力です。過去の災害事例でも一番頼りになるのは、地域の皆さんの助け合いです。普段から自主防災会の活動や地域のコミュニティ等を通じて防災訓練や防災用品の準備が必要です。

そして、家族単位で普段から防災意識を持つことも重要です。市で発行しているハザードマップにて、大地震や洪水等による被害発生想定地域や家族の避難場所の確認、災害伝言ダイヤル等家族同士で連絡をとる方法を話し合っておくことなども非常に大切です。



埼玉県中央広域事務組合消防本部  
北本消防署消防1課  
松田康雄さん

### 佐藤さん・松田さんの考える 自分を守る備え七か条

- 一、転倒すると危険な大型家具の固定、食器棚は扉が開かないような耐震ロックを取り付ける。
- 二、ブロック塀や家の内外の危険箇所をチェックして、放置しておく危険な場所は、修理や補強を行う。
- 三、普段持ち歩くものとして、連絡や避難・帰宅のための現金のほか、身元や連絡先を記したカードや持病のある人は診察券・病名を書いたメモなどを持ち歩く。
- 四、災害時は電話が不通になり家族の安否が分らなくなるので、普段から避難所の場所を話し合っておく。
- 五、災害伝言ダイヤル(171)や災害用伝言板サービス等の使い方を家族で話し合っておく。
- 六、非常食として飲料水や缶詰等、最低1日分を取り出しやすい所に備えておく。
- 七、飲み水だけでなく、トイレや洗物に使うための水を風呂などにくみ置きしておく。